

横浜市教育委員会
定例会議録

- 1 日 時 令和3年11月4日(木) 午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室(なみき18・19)
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 木村委員 四王天委員 大塚委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和3年11月4日（木）午前10時00分

- 1 会議録の承認

- 2 一般報告・その他報告事項
新型コロナウイルス感染症への対応について
小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校の ICT 機器
活用事例について

- 3 審議案件
教委第33号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について

- 4 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉淵教育長

それでは、ただいまから教育委員会定例会を開会いたします。本日も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクを着用しております。

初めに、会議録の承認を行います。9月17日の会議録の署名者は木村委員と大塚委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、10月19日の教育委員会定例会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

小椋教育次長

【一般報告】

1 市会関係

○10/22 決算第一特別委員会（採決）
本会議（第5日）決算議決

教育次長の小椋です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、10月22日に決算第一特別委員会が開催され、採決が行われました。また、当日、本会議5日目が開催され、決算議決が行われました。

2 市教委関係

（1）主な会議等

○10/30 綱島東小学校創立50周年記念式典

次に教育委員会関係の主な会議等ですが、10月30日に綱島東小学校の創立50周年記念式典が行われ、中上委員が出席をされました。

（2）報告事項

○新型コロナウイルス感染症への対応について

○小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学級のICT機器活用事例について

次に報告事項として、この後所管課から2点報告をさせていただきます。

1点目ですが、「新型コロナウイルス感染症への対応について」。

2点目は、「小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用事例について」報告をさせていただきます。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「新型コロナウイルス感染症への対応について」、所管課から御報告いたします。

前田人権健康
教育部長

人権健康教育部長の前田でございます。私のほうからは、「新型コロナウイルス感染症の対応について」御報告いたします。

「1 教職員・児童生徒の新型コロナウイルス感染状況」です。10月15日の前回の報告以降の教職員の感染者は0人、児童生徒の感染者は14人、感染者が発生した学校は合計12校となっています。

なお、令和3年11月2日現在ですけれども、昨年6月1日の学校再開以降の教職員の感染者は404人。児童生徒の感染者は3,291人の合計3,695人となっています。感染者が発生した学校は499校となっています。

学校からの報告を基にしました学校関係者の感染状況につきましては、下の表やグラフを御覧いただければと思いますけれども、大幅な減少傾向が続いております。引き続き感染対策を徹底してまいりたいと思っております。

続きまして、「2 教職員を対象とした新型コロナウイルス感染症モニタリング検査（PCR検査）の実施について」です。

内閣府から、文部科学省を通じて、教職員へのモニタリング検査（PCR検査）の協力依頼があり、実施に向けて準備を進めてまいりました。10月25日から11月30日まで、学校単位で希望する教職員に、期間中1回の検査を行っています。実施校は497校予定しています。

なお、モニタリング検査実施1週目、10月25日からの週ですが、94校1,524人が検査に参加し、結果は全員陰性、陽性率は0%となっています。私からは以上でございます。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。続きまして「3 分散登校期間中の緊急受入れ及び『感染への不安』を理由に自らの登校日に1日も登校しなかった児童生徒数について」御報告いたします。

分散登校により段階的に学校を再開した令和3年9月における、緊急受入れの利用状況と、「感染への不安」を理由に登校を見合わせた児童生徒について、小学校及び中学校を対象に9月1日から9月13日までの前半期間と、9月14日から10月1日までの後半期間の2回に分けて調査を行いました。

調査結果については、お手元の資料のとおりですが、緊急受入れの利用状況は、前半と後半を通じて大きな変化はなかった一方で、登校を見合わせた児童生徒数は、後半にかけて半分程度に減少するなど、感染動向等に鑑みて変容が見られました。

まず資料の中ほど「(1) 緊急受入れの状況について」を御覧ください。「ア 9月2日から9月13日までの状況」ですが、小学校では計8日間で6万6,874人、1日当たり約8,360人の児童が緊急受入れを利用していました。

対象となる児童全体に対する割合は10%以下ですが、学年が低いほど割合は高く、1年生は2割強、2年生で2割弱という状況でした。

中学校では、同じく8日間で499人。1日あたり約62人の生徒が利用していました。対象となる生徒全体に対する割合は、毎日0.1%台で推移していました。

資料には参考として、9月2日から13日までの緊急受入れの状況を表にして記載してございます。学年ごとの利用者数や割合については、そちらを御覧ください。

なお、9月1日については全児童生徒が原則登校しているため、本調査の対象としてはおりません。

また、表の右下にございます点線で囲まれたところでございますけれども、分散登校期間中はほとんどの学校において、A、B等の2グループに分けるなどし

て、交互に登校日を設定しており、緊急受入れの対象児童生徒は在籍の約半数でございます。そのため集計に際しては、一般学級は在籍数の半数に対する割合を算出しております。

次に、下から4行目でございます。「イ 9月14日から10月1日までの状況」ですが、小学校では計12日間で10万1,331人、1日あたり約8,400人の児童が緊急受入れを利用していました。

対象となる児童全体に対する割合は10%以下ですが、学年が低いほど割合は高く、1年生は2割強、2年生で2割弱という状況で、前半と同じ傾向でした。

ページをおめくりください、3ページでございます。中学校では、同じく12日間で715人、1日あたり約60人の生徒が利用していました。対象となる生徒全体に対する割合は毎日0.1%台で推移しており、小学校と同様に、前半と傾向に変化はありませんでした。

参考の表は、前半と同様の記載方法となっております。後ほど御覧いただければと思います。

続きまして「(2)『感染への不安を理由に、自らの登校日に1日も登校しなかった児童生徒』の状況について」を御覧ください。

まず「ア 9月1日から9月13日までの状況」について御報告いたします。学校を再開した9月1日から9月13日までの期間に、感染への不安を理由に自らの登校日を、これは分散登校ですので、自分が行くはずの登校日に1日も登校しなかった児童生徒の状況ですが、小学校では2,476人でした。平均で約1.4%の児童が登校を見合わせている状況でした。

中学校では231人でした。平均で約0.3%の生徒が登校を見合わせている状況でした。参考として、9月1日から9月13日までの状況を表として記載しています。学年ごとの欠席はございません。登校を見合わせた人数と在籍者数の割合を記載しております。

次に「イ 9月14日から10月1日までの状況」についてです。9月14日から10月1日までの期間に、感染への不安を理由に自らの登校日、先ほどと同じで、1日も登校しなかった児童生徒の状況ですが、小学校では1,303人でした。平均で約0.7%の児童が登校を見合わせている状況でした。人数、割合とも先ほど御報告した前半と比較して、半分程度に減少しております。中学校では121人でした。

平均で約0.2%の生徒が登校を見合わせている状況でした。中学校も小学校と同様に、人数、割合ともに前半と比較して約半分程度に減少してございました。

ページをおめくりいただきまして、4ページ一番上に、参考として9月14日から10月1日までの期間の状況についても表記しております。後ほど御確認いただければと思います。

続きまして、「4 学校行事（修学旅行や運動会等）の実施状況について」を御報告いたします。「(1) 運動会・体育祭及び文化祭・合唱祭等について」でございますが、原則、食事を伴わない実施方法で検討し、マスクを外す時間を極力短くすることとしています。

併せて、感染症対策の内容は保護者や地域の方々の理解を得るように通知してございます。資料には、学校で講じている感染症対策の実施例を聞き取って記載してございます。内容といたしましては、内容を精選して、半日程度の開催とするなど、時間を短縮して実施する。それから、身体的接触を伴わないようにするなど、種目・プログラムの工夫をしている。

それから学年ごとや、例えば低・中・高学年ごとに実施して、保護者も同様に入れ替え制で行っている。参観者を限定したり、参観する場合は位置を指定したりしている。この場合、学校規模ですとか、施設の状況によって様々な工夫がさ

れていると考えております。

事前の健康観察を徹底し、風邪症状がある者は参加しないようにする。それから競技・演技中や応援のとき、マスク着用のうえでもできる限り2メートル、最低でも1メートル空けるようにする。徹底した換気を行い、手洗い・手指消毒や検温、私語を慎むなど、確実に実施するなどが挙げられてございます。

次に、「(2) 遠足(旅行)・集団宿泊的行事について」ですが、これもマスクを外す時間を極力短くするよう、感染症対策を徹底したうえで実施可としています。なお、目的地が、まん延防止等重点措置区域等に指定された場合や、感染状況が悪化し、来訪自粛が求められている場合は、これは感染拡大防止の観点から控えることが適切と考え、原則として中止又は延期するようには通知してございます。現状ではないですが、そのような状況になりましたらということでございます。

こちらも同様に、学校で講じている感染症対策の例を聞き取って記載してございます。内容といたしましては、移動の際のバスを増便する、これは新型コロナウイルス感染症対策の予算を活用して増便をする。それから公共交通機関を使用しない。全館貸切りにしたり、余裕をもって部屋数を確保して、一部屋あたりの人数を少なくする。大浴場は使用せずに、部屋に付いているユニットバスを使用する。それから行先地を県外から県内に変更するなどがあります。

修学旅行も、文化祭や運動会も、各学校にとっては大切な教育活動でございますので、各学校はいろいろ工夫して相談をしながら進めているところでございます。私からは以上でございます。

鯉淵教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

木村委員

感想なのですが、新型コロナウイルス感染症が発生してから本当に様々な対応をして、しっかりそれがうまく回って、こういった形になっているなどと思います。もう一つ思うのは、よくコロナ禍で「子供がかわいそうだ」とか、「大変だ」とか言っていますけれども、それを乗り越えて、子供たちはすごいですね。

いろいろな感染症対策、当然学校側の指導もありますけれども、決められたことを他人に言われなくて自主的にやる、あるいは自分たちがいろいろな課題を見つけて、新たな取組を主体的にやる。ぜひ学校発、あるいは子供発の新型コロナウイルス感染症対応、あるいは新型コロナウイルス感染症に限らず健康管理と2いう意味で、どんどん進めていただければ良いのかなと思います。

特にやはり子供たちには、「大変」、「かわいそう」と言うよりも、「すごい」とか、ある意味肯定的な用語で、ぜひ子供たちの自己肯定感も高めるような感じでいっていただければと思っています。

「今どきの若い人たちは」とか、僕も言われました。今若くないですけども。これは調べたら古代エジプトからずっと言われているらしいですね。今の子供たちはすごいです。そのすごさを一つきっかけとして、次のいろいろなところに結びつけていければととても思いました。本当にすごいなと思っています。感想です。

鯉淵教育長

ほかにごございますか。

四王天委員

新型コロナウイルス感染症が大分収束してきて、本当に喜ばしいと思っております。分散登校と緊急受入れの関係についてですが、緊急受入れはやはり家庭の

事情があるので、少なからず御希望があつて、それに対応しなければいけない制度だと思っています。一方、分散登校というのは、生徒が密にならないための対策だろうと思います。このくらいの割合であることは、密にならない程度の、分散登校の最初の趣旨を守ることは全然問題はなかったのでしょうか。一つはそれをお尋ねしたいと思います。

石川学校教育
企画部長

ありがとうございます。分散登校で、おおむね1学級の人数を半数程度にして毎日授業している、学習活動しているという趣旨でございます。そこの緊急受入れの子も入ることによって、多少人数は増えていくこともあるのですが、密にならないという趣旨を踏まえた活動にしている、大きく問題はないと聞いています。

ただ、特に前半ですけれども、緊急受入れの人数がとても多いときは、別部屋を用意するなど、それは各学校の様子によっていろいろ工夫はしたと聞いています。

四王天委員

ありがとうございます。あともう一つ、すみません。新型コロナウイルス感染症の収束に伴って、この次はやはりインフルエンザかと言われておりますが、現在の時点で、インフルエンザが発生したというような報告はございますか。

前田人権健康
教育部長

インフルエンザの報告については、今のところございません。令和2年度もコロナ禍の中で、学級閉鎖等の報告はなかったのですが、今年度についても今のところ学級閉鎖等の発生状況は来ておりません。

鯉淵教育長

発生すると連絡が来ることになっているのですか。学級閉鎖にはならなくても連絡は来るということで良いのですか。

前田人権健康
教育部長

学級閉鎖等の人数が多い場合にこちらのほうに連絡が来ることになっていて、一つひとつについて来ているわけではございません。

現在の状況については、先ほど木村委員もおっしゃっていましたが、とりわけ手洗いだとか、基本的な感染症対策を、自分事にしながらしっかりと取り組んでいる部分はあるのかなと思っています。

大塚委員

いつも本当に取組ありがとうございます。子供たちの今回の感染状況が14人で、発生した学校12校、でもどこかで第6波を心配しつつですけれども、本当に数が減ってきています。子供たちの後遺症ということで、マスクでも取り上げられたりしています。なかなか子供自身もこれが後遺症だという自覚を持っていないわけでもないでしょうし、それから後遺症なので病院に通ってらっしゃるということも、各御家庭の取組になるので、学校が把握するというのは非常に難しいことだと思います。

ただ、子供たちの感染状況が改善し、感染者数が減ってきているということは、かつて陽性になった子供たちも含めて、より学校が、体調はどうかなとか、後遺症に関する様子はどうかなという視点で見ただけならありがたいと思いますので、そういった発信も併せてお願いしたいと思います。以上です。

鯉淵教育長

御意見ということでよろしいですか。

森委員

御報告ありがとうございます。一つ確認ですけれども、緊急受入れの状況につ

いてでございます。前半と後半というところで、利用者数を見ておきますと、前半が6万人ほどで、後半が10万人ほどということで、2倍弱です。前半に比べると後半が増えていると、この数字から認識をしております。

そうしたときに、前半はどうこの数字を読んだら良いのかということなのですが、前半は緊急受入れが本当は必要だけれども、自宅で保護者が見ていて、しかしそれは2週間ほどが限界で、後半はやむを得ず緊急受入れを利用していったという数字の読み取り方なのか、本当は緊急受入れを申し出たかったのだけれども出られなかった事情があったのかとか、この数字をどのように倍増していったというのを読んだら良いか、もし分かれば教えていただければと思います。

石川学校教育
企画部長

緊急受入れに関しては、人数は前半と後半でほぼ変化がないと私たちは読んでいまして、今、森委員がおっしゃったのは、利用者数のところだと思うのですが、後半12日間なので、この表で言いますと、1日平均のところの合計のところ見ていただきますと、1日平均ですと前半が小学校で言うと8,359名で、後半が8,444名で、緊急受け入れの人数としては、大きく変化がありません。

森委員

そうか、1日平均で見ると。

石川学校教育
企画部長

割合が、前半は8日間です。

森委員

失礼しました、そうですよね、私の認識の違いでした。

石川学校教育
企画部長

大きくは変化がなかったということになります。

森委員

分かりました。失礼しました。私の認識違いでした。そうですよね、日数が違うから、1日割合だと変わらないということですね、失礼しました。

では、そうしますと、基本的に希望者は全員緊急受入れができていたという認識でよろしいでしょうか。

石川学校教育
企画部長

御家庭等の御希望がある場合、学校に申し出ていただいているということで、その辺については1か月間行わせていただきました。

森委員

ありがとうございます。もう一つ確認なのですが、「感染への不安」を理由に、自らの登校日に1日も登校しなかった児童生徒の状況についてです。不安をどう和らげていったのかというところは、今のところこの数字からは見えていかなさと思うのですが、学校によっては学校の様子の動画を使ったり、いろいろな手段を使いながら、保護者に伝えていった学校もたくさんあったと聞いています。

見えないものへの不安というのが、学校の様子を伝えていくことによって和らいでいったのかというところは、振り返っていくことによって、今後この新型コロナウイルス感染症に限らず、児童だったり保護者だったりのいろいろなことへの不安を和らげるということにつながるとお思いますので、この時期学校として情報発信したのかなということ、引き続きヒアリングですとか、聞いていただければと思います。

石川学校教育 企画部長	<p>ありがとうございます。森委員がおっしゃったように、学校としては感染症対策をどうしているかということ、保護者にどう伝えたら良いかということはかなり悩んでいるところがありまして、ホームページを使ったり、校長自らが保護者に対する感染症対策についての訴えをメール配信したり、いろいろな方法があると思います。</p> <p>全体像はつかんでおりませんので、おっしゃるように今後ヒアリング等をしながらつかんでいきたいと思っています。ありがとうございます。</p>
中上委員	<p>今、やっとピークアウトして段階的に解除という段階で、皆さんの苦労をよくお聞きしていて、本当に敬意を表しています。一安心しているところにも言うのも恐縮ですが、先ほどほかの委員からお話がありましたように、第6波の備えも想定されていると思いますけれども、特に昨日あたりのニュースを見ますと、11歳以下の新型コロナウイルスワクチン接種がアメリカで開始されているということで、厚生労働省に認可申請が出るかもしれない。方針は出てないと思うのですが集団接種だと、それなりの負担、心理的なものも大変だと思うのですが、一方では一般の病院で接種をするという話もございますね。</p> <p>ただ新型コロナウイルスワクチンの確保だとか、やり方、ちょうど時期的に第6波と重ならなければ良いのですけれども、入試シーズンにも被ることが少し考えられます。いろいろ危機管理としてはまず悲観的に備えていく。あと実際第6波になったら楽観的に対処していくというのは原則だと思いますけれども、そこら辺も次の11歳以下の対応等についても、第6波についても、備えをよろしくお願ひしたいと思っています。意見です。</p>
鯉淵教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>特になければ、次に「小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用事例について」所管課から御報告いたします。</p>
佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー	<p>インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャーの佐藤でございます。「小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用事例について」、担当の首席指導主事より御説明をいたします。</p>
古川特別支援教育課首席指導主事	<p>特別支援教育課の古川でございます。「小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室及び特別支援学校のICT機器活用事例について」御報告いたします。</p> <p>はじめに、資料の「1 小学校個別支援学級」の事例です。事例の一つ目は、小学2年生の国語のデジタル教科書の活用です。この単元の目標は、大事なことを落とさずに、話したり聞いたりすることです。</p> <p>資料の①は、迷子のお知らせのアナウンスを聞き、教科書の挿絵に描かれたたくさんの人の中から、迷子になっている子供を見つけます。デジタル教科書を使用することで、アナウンスを聞いてメモを取る際に、子供の実態に応じて読むスピードを変えることができます。右側の写真のように、タブレット上で読み上げ速度を変えることができます。</p> <p>②は、子供たちが自分で考えた迷子の特徴をまとめ、発表し合い、その特徴に合った子供を見つける活動で、教師は子供たちの発表の様子を撮影し、その動画を子供たちのタブレット端末に送ります。子供たちは自分が発表した動画を見て振り返り、どうすれば友達に伝わりやすく話すことができるのかを考えていきます。</p>

事例の二つ目は、理科のメダカの受精卵の観察です。顕微鏡の操作は難しく、思うように観察することができないことがあります。そこで、接眼レンズにタブレット端末を取り付け、画像を撮影することで、子供が観察カードに記録しやすくします。

また、受精卵を動画でも撮影できるので、受精卵の中の心臓や血液の動きも観察が可能となります。

次に資料の「2 中学校個別支援学級」の事例です。事例の一つ目は数学で、時給の計算をする授業です。教師が説明で使うスライドを、全生徒の端末に配信することで、生徒たちは自分の端末で説明内容を確認することができます。

また、テスト機能を使い、授業の最後に確認テストをすることもできます。問題は単一選択、複数選択、自由記述と設定することが可能で、自動採点に設定しておくことで採点までしてくれるので、教師の業務負担軽減にも役立ちます。

事例の二つ目は体育で、教師が実技の様子を動画撮影し、生徒の端末に送ります。生徒たちは、自分の実技の様子を動画で確認するなど、授業の振り返りに活用します。ロイロノートのテキスト機能を活用すると、お互いの良かったところや課題などを視覚的に意見交換したり、意見を比較したりすることができます。

続きまして裏面、資料の「3 通級指導教室」の事例です。これは、小学校の情緒障害通級指導教室と、児童が在籍する学校が連携して成果を上げたケースです。初めに、通級指導教室で文字を書くことが苦手な児童に、タブレットの音声入力を指導します。そしてその指導内容を、児童が在籍する学校の担任に伝えます。

また、この児童は文字を書くことが苦手なために、テストの解答にも苦手意識があったので、③のスライドにあるとおり、Skitchというアプリでテストを撮影し、音声入力で解答する方法を、通級指導教室の担当が在籍校の担任に伝えました。これにより、文字を書くことに苦手意識のあった児童が、自信を持ってテストの答案を作成することができました。

最後に資料の「4 特別支援学校（肢体不自由）」の事例です。小学部1年生の道徳では、NHK for Schoolアプリの操作を自分で行っています。タップすると、動画がスタートするという認知の学習も併せて行っています。

小学部5年生の国語では、デジタル教科書を使用しています。手に麻ひがあり、紙の教科書だとページをめくるのが難しい児童ですが、自分で教科書のページがめくれるようになりました。自宅からオンラインで授業に参加している同級生と意見交換もできるようになりました。

中学部の国語の授業では、複数のタブレットから同時に書き込みができる電子ホワイトボードアプリを使って、小説の登場人物の相関関係を整理していきます。付箋の色を使い分け、考える場面から発表する場面につなげていきます。

中学部1年生の自立活動ではDropTalkというアプリを使って、挨拶の仕方を学んでいます。このアプリは、画面をタップすると、「おはよう」と読み上げてくれます。この生徒は、この学習をするようになり、誰かに会ったときに自分から進んで挨拶ができるようになってきました。

特に特別支援教育においては、1人1台端末が導入されたことによる効果が大変大きいものと考えています。

こうした各学校の良い取組が、横浜市内の特別支援教育全体にも波及するよう取り組んでいきたいと考えております。

説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

森委員

御報告ありがとうございます。質問が二つと、コメントが一つございます。

質問なのですが、今いろいろな活用があるということで、先生方がどうやってその活用方法を学んだり、こんなこともできる、あんなこともできるということ学んだりしたのか、先生同士なのか、学校同士なのか、どうやって広げていったのかというのは、ぜひ教えていただきたいなと思ったことが一つです。

最後、今お話された横浜市内全体に広がったら良いなとお話をされていた部分、そこも少し、どのように考えてらっしゃるとか、なぜそれは大事だと思っているかというあたりも教えていただければと思います。

古川特別支援
教育課首席指
導主事

一つ目についてですけれども、例えばこの肢体不自由の特別支援学校の場合ですと、ICTコーディネーターという教員を一人置いておまして、その教員を中心に、活用の方法であったり、指導の工夫であったりという研修を校内で行っていて、それぞれの教員が自分のが担当する児童生徒に当てはめて、どのように使っていくかということ、学んでいるということを聞いております。

横浜市内全体にということですが、例えばこの小学校の個別支援学級、それから通級指導教室については、8月に行われました教育課程の研究協議会で、それぞれ個別支援学級の協議会、それから通級指導教室の協議会で、この事例について既に発表しております。

ですので、その発表を聞いた教員から、それぞれの学校に持ち帰り、自分のお子さんたちにどのように当てはめていくかということ、今後考えていただいたと考えております。

森委員

今、最後お話いただいたポイントにおいては、個別支援学級であったり、通級指導教室の研究協議会のみならず、本当に一般学級も含めて全体において、全て通ずるものだと思いますので、ぜひそれを更に全体にと思ってお聞きしました。

コメントにはなりますけれども、今お話いただいたところを拝見しておりますと、横浜市に限らず日本全体だと思うのですけれども、課題だと思っていることがありまして、本当はできるのにできないことになっている。できないこととされてしまっているということが、今すごく大きな課題だと思っています。それがこういったICTの活用によって、可能性が広がると思っています。

その課題というところにおいては、二つにこの課題は分けられると思っていて、一つは、本当は理解できるのに理解できるスピードになってないとか、文字が理解できる大きさになっていない、その理解のベースというところの課題と、もう一つは理解できているのにアウトプットの方法が制約されている。「写真を通してだったら表現できるのに」とか、「文字でなければ表現できるのに」という、理解の部分とアウトプットの部分のことが、すごくネックになっていると思っています。

その知識を、先生が引き出しを持っていない限りは、目の前の子供たちが、才能があつて力もあるのにそれを引き出せてない状態を作り続けてしまうと思いますので、そこを先ほど言ったような研修ですとか、いろいろな先生同士のアイデア交換が積極的になるということは、子供たちの大きな可能性に広がると思っています。

また今の報告を聞いて、可能性の部分の話ですけれども、テクノロジーによって一つは客観視できるということが、すごく大きなポイントだと思っています。子供の振り返りの話が今ありましたが、子供自身が振り返れるということと、保護者であったり、先生の思い込みも含めてですけれども、こんなこと本当はでき

ていたのだねということが、みんなで同じもの見ながら客観視できるということが、可能性が広がると思っていることと、もう一つは、「100の頑張れより1のありがとう」とよく言われますけれども、頑張ってもう少しできるようにできるようにというよりは、私がこんなことができ、誰かに喜んでもらえたということ経験が、表現力だったり、表現の幅を広げることによってできると思うので、学びの後、卒業後を見据えて、今のこういった機器だったり、卒業後も使えるような機器だったりアプリだったり、そこを見据えた学びの設計、生涯学習との連携も含めてですけれども、ぜひ引き続き御検討いただけたらと思っております。以上です。

佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー

ありがとうございます。今、森委員がおっしゃったとおり、現時点では、「通級指導教室の」とか、「個別支援学級の」というような研究協議会のレベルで共有をしているというところですが、まさに潜在的な能力を引き出すといったような、こういった取組は恐らく個別支援学級とか通級指導教室とかだけではなく、ユニバーサルな視点が今後必要になるだろうということは、この事例を見て、これは特別支援教育だけではないという観点は本当に大事だと思っておりますので、今御助言いただいたような形で、広めていくことは努めてまいりたいと考えます。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかに。

大塚委員

ありがとうございます。小学校・中学校個別支援学級、通級指導教室、特別支援学校でのICT機器の活用事例、子供たちがそれぞれ本当に様々な支援が必要で、一人ひとりが違う、その個々の違いにできるだけ応じた取組というのが見えてきて、本当に子供たちのいきいきする授業の中での姿というのが、もっともっと増えていく可能性をすごく感じさせられます。ありがとうございます。

今、最後に言ってくださった、特別支援教育だけではないという部分で、教育委員会事務局全体ということで、浮かんでくるのが国際教室なのですね。5人以上の外国籍や外国につながる日本語指導の必要な子供たちが在籍する小中学校には、国際教室担当の教員が加配されています。

ただ、4名以下ですと、どなたもいらっしゃらないというのが現状なのです。先ほど森委員もおっしゃいましたように、理解はできるのですけれども、そのスピードが早かったりとか、それこそ母語の学びが、まだ日本語指導教育が必要な子供たちなわけですから、このICT教育が進めば進むほど、子供たちの国際教室がない学校をどう支援を考えていくかというのはすごく重要なと思います。

校長先生たちとお話する機会がかってあったときに、例えば4人までしかいない、1人の場合も含めてですけど、日本語指導の必要な学校が数校集まれば、1人の加配をしていただいて、その教員がスクールカウンセラーのように、例えば回ってくださるとか、そういう工夫がこのICT機器の活用というところでも、外国籍の子供たちに焦点を当てた考え方というのをぜひ一つの取組として考えていただけたらと、これは要望でもあります。よろしく願いいたします。

鯉淵教育長

ほかにございますか。

四王天委員

肢体不自由のところ、以前、OriHimeという本人の目となり耳となり足となるという形の有力なロボットがあったかと思うのですが、その活用について今回レポートがないのですが、この辺はいかがでしょうか。

古川特別支援
教育課首席指
導主事

OriHimeについてですけれども、それぞれ肢体不自由の各学校に1台ずつ配置をしまして、これから活用していくところでございます。OriHimeの活用事例についてですが、訪問籍(※)のお子さんについて、自宅に訪問担当の教員が行きまして、学校のほうにOriHimeを置いて学習の様子を見たり、自宅から学習にiPad上で参加したりということをや徐々にスタートをしていくところでございます。

浦舟特別支援学校は病弱の特別支援学校でございます。OriHimeが本校にあって、iPadで、朝の会などに院内学級にいるお子さんが参加するという取組は既に行っております。

四王天委員

今おっしゃった登校できない生徒に対しても、やはりクラスメートと一緒に授業を学べるというのも、OriHimeの活用によって可能になるかと思うので、もっともっと広めていただきたいなと思います。

鯉淵教育長

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

特にほかに御意見がなければ、次に、議事日程に従い、審議案件に移ります。

まず、会議の非公開についてお諮りします。教委第33号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」は、人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉淵教育長

それでは教委第33号議案は非公開といたします。審議に入る前に、事務局から報告をお願いします。

大塚総務課長

今後の会議の日程でございますが、次回の教育委員会臨時会は、11月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。

また次回の教育委員会定例会は、12月3日金曜日の午前10時から開催する予定でございます。

報告は以上です。

鯉淵教育長

皆様よろしいでしょうか。次回の教育委員会臨時会は、11月19日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会定例会は、12月3日金曜日の午前10時から開催する予定です。別途、通知しますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第33号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会委員の任命について」
(原案のとおり承認)

鯉淵教育長

本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前10時44分]

※P. 13 「訪問籍」：障害や病気療養のため通学することが困難な児童生徒が、自宅等において在籍校の教員による訪問教育を受けていること。